

消費税軽減税率対策セミナー

— 消費税軽減税率対策導入に向けての直前対策 —

令和元年10月1日からの消費税率の引き上げがいよいよ目前に迫ってきています。また、軽減税率制度の実施により、経理処理等の実務作業の増加という事業者にとって新たな負担が予想されます。お客様や取引先との間での混乱を避けるために対策を図る必要があります。本セミナーでは、消費税軽減税率制度の内容、制度実施により変更となる事務処理等についてわかりやすく説明します。

開催日 令和元年
8月27日(火)

時間 午後1時30分～午後4時30分

会場 安来商工会議所

定員 **50名**
(定員になり次第、締め切ります。)

講師 **株式会社 遠藤会計事務所**
税理士 **遠藤清二氏**

主催 **安来商工会議所**

**受講料
無料**

《主な内容》

- 軽減税率制度の概要
 - 軽減税率制度の実施スケジュール
 - 軽減税率制度の対象品目
 - 軽減税率制度で毎日の仕事が変わること
- 他

安来市安来町878-8 TEL:0854-22-2380 FAX:0854-23-2314

下記申込書に必要事項をご記入の上、**FAX**または**お電話**にてお申込みください。

安来商工会議所 宛て

FAX 0854-23-2314

「消費税軽減税率対策セミナー」申込書

事業所名	(業種)		
受講者名	受講者名	TEL	
所在地	〒	FAX	

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用する他、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。